

県南広域振興局長告示第7号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成22年1月12日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

1 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社パセオ	奥州市江刺区愛宕字観音堂沖400番地1	よいっこデイサービス	奥州市江刺区愛宕字観音堂沖400番地1	平成21年11月23日
社会福祉法人東和仁寿会	花巻市東和町東晴山7区16番地	きぬかわデイサービスセンター	花巻市東和町前田1区257番地	平成21年11月24日
いわい東農業協同組合	一関市千厩町千厩字下駒場283番地1	J Aいわい東デイサービスセンター	一関市千厩町千厩字境田153番地12	平成21年12月1日

2 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社パセオ	奥州市江刺区愛宕字観音堂沖400番地1	よいっこデイサービス	奥州市江刺区愛宕字観音堂沖400番地1	平成21年11月23日
社会福祉法人東和仁寿会	花巻市東和町東晴山7区16番地	きぬかわデイサービスセンター	花巻市東和町前田1区257番地	平成21年11月24日
いわい東農業協同組合	一関市千厩町千厩字下駒場283番地1	J Aいわい東デイサービスセンター	一関市千厩町千厩字境田153番地12	平成21年12月1日